

「農村振興局長賞」受賞 塩田の里交流館「とっこ館」

塩田平の南側には独鈷山(1,266m)が聳えております。その麓の手塚自治会内に、塩田の里交流館「とっこ館」があります。旧西塩田小学校跡地で、現さくら国際高等学校と同じ敷地内にあり、西側には舌喰池があります。平成22年度、全国土地改良事業団体連合会主催の農業農村整備優良地区コンクールで、農村振興整備部門の「農村振興局長賞」に選ばれました。

平成21年10月にオープンした「とっこ館」は、開館1年6ヶ月で来館者はおよそ2万人となり、そば打ち、地産地消の料理教室、カルチャー的な俳句会・アロケ塾の開催のほか、絵画・焼物・手仕事作品(パッチワーク・リフオームほか)等の館内展示をしました。また、田園協定を結んだ静岡県掛川市「とちもんの里」との農産物を通して交流販売などの積極的な活動が認められ受賞となりました。

「とっこ館」は、平成11年に採択された県の田園整備事業の一環で、塩田平・川西地区・青木村一帯への情報発信の拠点、「屋根のない博物館」として建設されました。

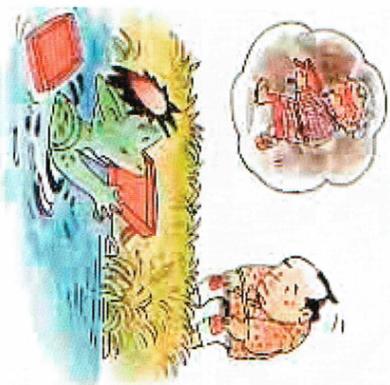
寡雨地帯ゆえに生まれたため池の歴史や、中世の文化財を中心とした建造物、郷土色豊かな食文化等の資源を、地域住民が主体的に活用して、歴史教育、都市との交流、自然観察・体験活動などで地域の活性化をめざして、今後も更なる活動を展開してまいりたいと思います。

「とっこ館」運営委員 事務局 西澤むめ子



塩田平の民話・伝説シリーズ……………その2

こうだ いけ 甲田池のカツパ



昔、十人村の甲田池に一匹のカツパが住んでいました。

ある日、村のお百姓さんが池の土手に馬をつないでおいたところ、いたずら好きのカツパは「馬を池に引きずりこんでやれ」と、池の中へ引っぱりました。ところが馬は驚いてカツパを引きずってお百姓さんの家の馬屋に帰りました。お皿の水がなくなつて動けなくなつたカツパは「助けてくれれば、この家にお祝いごとがある時にはお膳を用意してさしあげます。」と言いました。やさしいお百姓さんはその言葉を信じてカツパを放してあげました。それから、お百姓さんの家にお祭りごとくさんの人が集まる時は、その晩に必ずお客の数だけきれいな膳が庭先にそろえてありました。

ところがある時、隣のおばあさんがそのお膳を一つかくしてしまいました。お百姓さんは一生懸命探しましたが見つからず、カツパにお膳を返せませんでした。それ以来、お百姓さんの家にお祝いごとがあつてもきれいな膳は二度と見ることはできませんでした。そしてお膳をかくしたおばあさんの家には不幸が続き、とうとうその家はつぶれてしまったそうです。

編集後記

10年、20年後を予測することは難しいですが、確実に分かっていることは、少子高齢化社会の到来です。統計の表していることを現在の我々は、はたしてどれだけ現実感を持って考えることができるでしょうか。その頃には、自分はこの世にはいないだろうなどと言っている場合ではありません。少なくとも議論の積み重ねから、住みよい社会への方向性を見出し、ゆくことが大切でしょう。

塩田地域協議会は、こうした議論の集約された場となり、行政と共に協働してゆく道を歩みつつあります。最近、県内で市町村長選が行われましたが、投票率の低迷には目を覆うばかりです。これからは行政との協働関係において義務と責任をはたしてゆこうとする、自立(自律)心が求められています。湿地とした社会に対抗しうるのは、マニュアルではなく、心構えだとも言えるでしょう。

塩田地域協議会だより

第7号
平成23年10月15日発行
発行元：塩田地域協議会
事務局：塩田地域自治センター
電話：38-3000

塩田地域協議会の現状について

私たちが塩田地域協議会は、上田市地域自治センター条例の規定により対象地区(塩田地区)に係る住民自治の推進や住民と行政との協働によるまちづくりについては、調査研究をするものとされており必要な事項については、市長等に対し意見を述べることができるとされております。

近年は、少子高齢化が顕著になり地域のお年寄りからは、「介護保険のお世話は受けなくても、わずかな手助けをもらえることにより自立した生活ができる」最近届く様々な書類が分りづらいうち「ちよつとしたお出掛けにもバスの便がない」といった声や「バスが運行していなくて選挙の投票にも不便だ」とする声も多く聞く中で、地域で安心して生活ができるための方策ができないか検討しています。また、青木村のような、地域が「向こう三軒両隣」を見守る制度が作れないか、塩田地域の皆様がどんなことに困っておられるのか」等についてアンケート調査ができないものか、民生、児童委員会、塩田地区自治会連合会や塩田地区振興会の皆様と協議をさせていただきました。まだ協議もはじまつたば

かりですので、これからそれぞれの団体などと協議を重ね、調査ができることを切に願っています。

アンケート調査については、個人情報保護条例に抵触するのではないかとの声も聞かれますがこの調査は、無記名であり、どなたが書かれたものかはわかりません。そんな点を御理解いただき、地域が何を望みどうしたらよいかを皆様と考えてまいりたいと思います。

地域協議会は、4つの委員会を設けそれぞれが、地域の御協力をいただき少づつではあります成果を上げてきており、他地域からは羨望の眼で見られ地域づくりを頑張っております。

私たちが地域協議会は、皆さんの皆様の御意見や御要望をいただき、先の東日本大震災を教訓に、互いに手を携えて元気に人生を送れたらなんと幸せなことかと思えます。そんな地域づくりを御協力をいただき、共に素敵な塩田にして参りましょう。

平成23年度 地域協議会活動報告(前期)

4月 塩田地区自治会連合会との懇談会

住民の自治意識の高揚や、市民協働の体制づくりに向けて活動している地域協議会と、塩田地域がまとまって発展出来るように、自治会連合会との懇談会を行いました。高齢社会になりつつある現状で、消防における共同作業等の参加者減少、消防団入団者の減少等の意見が多く、市民協働の体制づくりが急がれます。

5月 上田市自治基本条例の説明会

市民、市議会、市、地域コミュニティ(自治会等)の役割、責務等が定められている自治基本条例が制定され、条例の説明を聞きました。住民一人ひとりがこの条例を理解して生活していく事により、活力ある地域社会になると思います。

6月 塩田地区選出市議会議員との懇談会

地域内分権について意見交換をしました。①少子高齢化時代になり、どのように地域内分権を推進していくか ②自治会長が任期一年では、地域の声をとりあげにくいのではないかと ③別所線電車存続の問題は、全市で取り組む方向に進んでほしい等、いろいろなお意見ができました。

7月 ため池管理者との懇談会

上小地方事務所農政課の担当職員が出席し、外来魚(ブラジリアス・ブルーギル)等の駆除の協力依頼がありました。法律により、飼育は3年以上移動や外へ放したりますと、個人の場合は3年以下の懲役又は300万円以下の罰金、法人の場合は、1億円以下の罰金に該当するとの事です。池の土手草刈りの件で、各自治会の取り組みが発表され、農家組合のみで行われている池は大変な事でした。池は農業用水の確保のみではなく、地域の資源や景観の保護のためにも住民全員で管理する方向で検討してほしいと思います。

8月 塩田地域の交通の現状と課題

上田市地域交通政策課より、課長、係長が出席し、別所線電車・バス路線の現状と課題、電車・バスの輸送人員、収支等の説明を受けました。また、別所線電車存続期成同盟会の利用促進の取り組みの報告もありました。今後の課題として「乗って残そう」の合言葉で住民の自主的な利用促進を期待します。

9月 自治会連合会、振興会正副会長との懇談会

自治会連合会正副会長(8人)、振興会正副会長(7人)の出席で地域の課題等について懇談会を行いました。有害植物の報告、野生動物による農作物の被害等の報告がありました。美しい田園風景の観光地を守るため、また、農業振興のため、地域全体での取り組みが必要ではないかと思えます。「各自治会毎に状況が違うが、いろいろなお意見が聞けたことは良かったです」と出席者の言葉がありました。

地域協議会各委員会の活動

地域振興委員会

少子高齢化が進む中、行政と地域が協働して、安全・安心の地域づくりを目指して、高齢者実態調査に向けて検討中。

地域交通委員会

地域交通の充実を図るため、別所線電車存続とともに、あらゆる角度から調査、検討中。

ため池活用委員会

「塩田平のため池群と礼所めぐり」のマップ(P2~3)作製、ため池の看板作製・設置。

広報委員会

「塩田地域協議会だより」第7号を発行。

全国百選に選定された 塩田平のたゆみ池群 と利所めぐり



(2)

(3)